

## 第5回 高山市ごみ処理施設建設検討委員会 議事要旨

日 時：令和3年3月26日（金）午後1時30分～3時30分

会 場：飛騨・世界生活文化センター B1F 大会議室

出席：神原 信志 様（★委員長 岐阜大学工学部化学・生命工学科 教授）  
川原 正巳 様（★副委員長 高山市町内会連絡協議会）  
義家 亮 様（名古屋大学大学院工学研究科機械システム工学専攻 准教授）  
仲 康信 様（岐阜県建築士事務所協会飛騨支部）  
伊藤 麻子 様（美しい景観と潤いのあるまちづくり審議会）  
井上 博成 様（自然エネルギーによるまちづくり検討委員会）  
千嶋 邦彦 様（三福寺町町内会）  
向田 照子 様（下三福寺町町内会）  
濱口 崇欽 様（有斐ヶ丘町町内会）  
井上 英司 様（東山台町内会）  
山崎 達男 様（久々野まちづくり運営委員会）  
前田 正弘 様（市民公募委員）  
福田 仁重 様（市民公募委員）  
溝際 清太郎 様（高山商工会議所）  
大村 貴之 様（岐阜県環境整備事業協同組合飛騨支部）  
村上 千恵 様（快適環境づくり市民会議推進委員会）

欠席：大森 清孝 様（高山市環境審議会）  
村井 智子 様（飛騨高山旅館ホテル協同組合）

事務局：

高山市副市長 西倉 良介  
環境政策部 部長 田中 裕  
環境政策部参事兼ごみ処理場建設推進室 室長 小林 一正  
環境政策部生活環境課 課長 松井 ゆう子  
環境政策部ごみ処理場建設推進室 資源リサイクルセンター所長 直井 哲治  
環境政策部ごみ処理場建設推進室 係長 佐藤 郁央、小椋 政幸  
環境政策部生活環境課 係長 石原 唯裕  
環境政策部ごみ処理場建設推進室 係員 森 大輔

傍聴者：15名

- 次 第：1 開会  
2 あいさつ  
3 議題  
排ガス自主規制値及び煙突高について  
4 その他  
5 閉会

(配付資料)

- ・ 次第
- ・ 高山市ごみ処理施設建設検討委員会委員名簿
- ・ 第5回高山市ごみ処理施設建設検討委員会 席次表
- ・ 資料1 第4回高山市ごみ処理施設建設検討委員会 議事要旨
- ・ 資料2 排ガス自主規制値及び煙突高の検討について
- ・ 参考 変わるごみ焼却（毎日フォーラム 日本の選択 2021.2）

## 1. 開 会（小林環境政策部参事）

### 2. あいさつ（西倉副市長）

第4回委員会において、市民の関心が高い排ガス自主規制値、煙突高について説明させていただいた。委員の皆様からは、排ガス規制値の技術的に設定可能な限界値やコストに関する様々なご意見、ご質問をいただいた。

前回から少し時間が経ったことから、まずおさらいをさせていただく。併せて、前回いただいたご意見、ご質問等を踏まえて、新たな排ガス自主規制値、煙突高についての資料を今回準備させていただいた。ご検討いただき忌憚のないご意見を賜りたい。

可能であれば、今回で自主規制値と煙突高について、委員会としての方向性をお出しいただければ大変ありがたい。

### 3. 議 事

#### (1) 排ガス自主規制値及び煙突高について

事務局（小林環境政策部参事）：【資料2】説明

（委員長）

事務局から説明のあった新提案、自主規制値（B）について、私のほうから補足させていただく。資料2の1枚目の左の真ん中の表、比較規制値一覧表を見ていただきたい。ばいじんが0.01g/m<sup>3</sup>Nから0.005g/m<sup>3</sup>N、硫黄酸化物が10ppmから8ppm、塩化水素が10ppmから8ppm、窒素酸化物が50ppmから20ppm、ダイオキシン類が0.04ng-TEQ/m<sup>3</sup>Nから0.008ng-TEQ/m<sup>3</sup>N、水銀は変わらず30μg/m<sup>3</sup>Nである。

窒素酸化物については、前回の提案が50ppmだったが、今回は触媒脱硝設備を付けて20ppmになるということである。

規制値が低くなったことは、煙突を高くした効果にもなるということである。

今日は、重要な決定であるので全委員の意見を聞いていきたい。

(委員)

事務局の資料を見て、技術が日々発達していると感じた。自主規制値を日本一に持つていくことで、1つの目安である武蔵野クリーンセンターの規制値以上であり、非常に安心できると感じた。

ただ施設構造が複雑になることから、焼却炉運転に際しトラブル等が無いこと、メンテナンス面も大丈夫という情報があると、私たちももっと安心できると思う。そういったことを担保し、トラブルにも対処できるような施設であれば、目標としては非常に満足である。自主規制値は、周辺の住民や農家も含め、非常にシビアな項目であると思っ

て見ている。

煙突高については、提案の資料を見て、59mにいささかの疑問もないと思っている。

(事務局)

新しく提案した自主規制値について、排ガス拡散計算を再度実施する予定です。規制値が半分になれば、拡散数値も半分になると考えられます。

施設の排ガス測定値の公表が法的に義務づけられており、自主規制値以下にならないような異常があれば、炉の運転を止めるなどで点検や原因追究をすることになっています。

なお、東京都の施設では水銀の数値が規制を超え、炉の運転を止めるケースがよくあります。それは、燃焼運転に伴うものでなくて、水銀を含んだ血圧計や体温計、蛍光灯等が混入してしまったことが原因であると聞いています。

(委員)

提案いただいた自主規制値(B)が本当に日本トップの数値で、これが実現できるのであれば、この提案で賛成である。

ごみの量を減らし、さらに分別して再利用することによって環境への影響が減るので、今後、私たちがそういう努力をしていく必要がある。そういった努力が、この数値をさらに下げていくことにも繋がると思う。

煙突高さを59mにした場合、煙突が独立式ではなく施設に一体化されるとのことであるが、煙突の高さの測り方は、どこからになるか。

(事務局)

煙突の高さは、地表面からの高さになります。建物を含め地表からトータルで59mという考え方です。

市民の方に分別やごみの減量化をしていただくことで、CO<sub>2</sub>の削減や、ごみ質の均質化によるダイオキシン類等の抑制にも繋がります。この高山市の施設が環境日本一という立派な目標を目指していくためには、市民の皆様にも協力をしていただかなければなりませんので、どうかよろしくお願ひします。

(委員)

全国の施設ごとの排ガス自主規制値一覧表を見ていて思ったことは、高山市は令和8年竣工予定なので、その間にどんどん他の施設に排ガス自主規制値が抜かされて、建設後にもっと厳しい規制値の方がよかったのではないかという意見が出るような気がして心配していた。

自主規制値(B)を目指すという話があったので安心した。私もこの案に賛成である。

煙突高さに関しては、数値が低ければ高さは低くても大丈夫なのかなと思って見ていたが、59m以下で充分ではないかと思っている。

1つ質問だが、自主規制値(B)のイニシャルコスト2億4,700万円は、当初の全体の建設予算に対して、どのぐらいの比率なのか教えていただきたい。

(事務局)

あくまで概算ですが、この施設の建設予算は約100億円を想定しています。発電設備や防災機能等のプラスアルファにより、多少動くことは考えられますが、約100億円の中の約2億5,000万円ですので、2~3%という認識です。

(委員)

自主規制値は厳しくすれば良いことは分かるが、コストが大変気になる。方針は良いと思うが、炉を運転する人員も含めた体制はしっかりしてもらいたい。当然、消耗品類も継続して確保できるよう担保していただきたい。

最近テレビでもプラスチックの問題が話題になっているが、プラスチックのリサイクルという方向性が国から打ち出されている。前の調査資料を参照すると、家庭系可燃ごみにはプラ製容器包装が12%入っている。それに使い捨てプラスチックごみがプラス2%で14%。それらがごみ減量化により半分以下になった場合、当然ごみを焼却した際に発生するカロリーも落ちるだろうと思われる。今回提示の触媒脱硝設備を設置するシステムだと、その装置に取られる熱量が今より増える。重油を足さなければ運転できないような形になると、カーボン排出量が増えることになるので、その辺は検討されているのか。

煙突については、現在の高さでも機能は十分であるから、見た目を考えて頂きたい。スカイパークや中山から乗鞍を見ると、今の高さでも左側に煙突が結構気になって見えるので、低いほうが良いと思う。

(事務局)

人員体制や消耗品等の準備は、必要な予算措置を行いしっかりとやっていきます。自主規制値を守っていくように維持管理しなければいけません。プラントメーカーにもその数字を保証していただく形になっていて、自主規制値を超えた場合は、直ちにその対応を行います。場合によっては、炉を止めて点検をする、修理するまで動かさないなど厳しい規制の下に運転します。これは非常に重い約束だと思っていますし、必ず守らなければいけない数字ですので、覚悟をもってこの数字を選んでいかなければならないと思っています。また厳しい自主規制値を設定することで、高山市の環境を守っていくこ

とを、施設のアピールポイントにしたいと考えております。

これは、カーボンニュートラルを目指してプラスチックの焼却量を減らす目標にも繋がります。また、プラスチックが減って炉の熱量が足りなくなる可能性があるという難しい問題もございます。今後の人口減少、ごみの減少、ごみ質の変化を予測し、発電タービンなども含め、どの程度の許容範囲で炉を設計するかという、これもまた難しい問題ですが、そういった要素にできるだけ配慮して、設計を進めていきたいと考えています。

また、煙突については、スカイパークの方からよく見えるというお話がありました。できるだけ景観に配慮して、建物となじみ、周辺の景観と調和する意匠・デザインを考慮していきたいと考えています。観光地高山に相応しいものを目指していきたいと思っています。

(委員)

先の話は、煙突の色は緑が良いのではないかと考えて聞かせてもらっていた。

意見を申し上げる前に、質問させていただきたい。今日お配りいただいた資料2の2枚目の施設ごとの排ガス自主規制値一覧表を見ると、上の方は自主規制値が緩く、下の方は自主規制値が厳しくて、稼働年度が下に行くほど新しくなるように見えるが、これは、同規模の物が全て網羅されているという認識でよろしいか。

(事務局)

全国には千箇所以上の施設があるため、そちらの資料には規制値が厳しいものだけピックアップしています。高山市の規格に近い施設は、資料2の2枚目上部白色部分になります。黄色部分については、規模、地域、方式に関係なく最も厳しい自主規制値の施設を掲載しております。新しい施設でも、もっと自主規制値が緩い施設はたくさんあります。自主規制値(B)は相当厳しく、やったことがないというメーカーもいらっしゃいます。資料2の2ページの白地部分が一般的な規制値です。

(委員)

前回コストについて質問させてもらったので、意見も含めて質問、コメントさせていただく。

大前提として、自主規制値を設ける目的は、地域の方がより安全に暮らす環境をつくるということと、前回の質問に対するコメントであったように、周辺で過去にごみ処理施設があるがために苦勞された方が、しっかりご納得いただいた上で、より安全に生活できることが非常に重要ではないかと思った。加えて、高山市が環境で一番であることと、自主規制値がトップクラスだということを言えるということが目的ではないかと思っている。

今回自主規制値(A)と、より厳しい自主規制値(B)というものを設定いただいたが、安全性という面で、(A)から(B)に、コストをかけてより厳しくすることにより、どの程度健康や環境に優位に働くのか、その差がどれ位あるかということをお教えいただきたい。

(事務局)

物理的、科学的な数字につきましては、拡散計算を行った結果、自主規制値（A）でも非常に低く、環境に対する負荷は少ないというご説明を前回させていただきました。自主規制値（B）では、更にその半分、又は半分以下になるということですので、環境に対する影響は更に少なくなると考えます。

基本的に安全は間違いなく確保します。法規制値でも実は安全です。ただ、より環境に対する配慮、地元の方、市民の方への配慮ということを考えると、自主規制値（B）の段階まで行くのが適切ではないかという考えがあります。「安全」と「安心」は違うという考え方もありますので、その「安心」を得るために2億5,000万円というコストをかけることは、費用対効果としても十分あり得ることではないかと考えています。

(委員)

「安全」だけど「安心」じゃないというコメントは、非常に納得させていただいた。

自主規制値（A）と（B）の間に、科学的に安全性の部分に差がないとすると、市民の安心という部分や、地域住民の過去の苦勞に対する市の姿勢、そういったものがこの追加のイニシャル及びランニングコストに見合うかどうか、つまり「安心」にそのコストをかけるのかどうかという議論であるが、今の説明で十分コストをかけていいものではないかと思った。

安全基準については、自主規制値（A）でも十分であるし、もっと緩い法規制値でも安全という面では良いのではないかと思ったが、市外にも環境で日本一をアピールできるのであれば、追加のコストを出しても十分費用対効果が見込めるのではないかと思った。

煙突の高さに関しては、今回厳しい自主規制値を設定しているのであれば、低いもので問題ないと思う。ただし、ぜひ目立たないものを作っていただきたい。

(委員長)

「そのコストをかけた甲斐があるのか」という意見については、私の科学者の観点から補足すると、化学物質の人への健康影響は、無毒性量というものがあり、それが物質ごとに全部試験されている。それに基づき公的な規制値が決まっているが、化学物質の量が少なければ少ないほど、健康でいられるということである。その無毒性量をオーバーするまでの期間が長くなるので、安全・安心につながっていくということである。

(委員)

前回の資料では、触媒脱硝設備が付いている施設がなく、今回新たに触媒脱硝設備が付いた施設が加わり、非常にわかりやすい。

資料2の2枚目の表を見ると、平成の時代は触媒脱硝設備を付けず、令和に入ると、新しい施設は触媒脱硝設備を付けているイメージで、最近規制値が上がったので、最新の施設をつくるのであれば、触媒脱硝設備を付けることがもう主流なのかという印象を受けた。

触媒脱硝設備を付けなくても十分低い規制値を達成できる施設もあるという説明もあったが、高山市がより厳しい基準を目指すということであれば、触媒脱硝の技術を使って、より安心して地域の方が生活できる担保をしていただきたい。ただ、この排ガス基準というのは、あくまでもメーカーが炉をつくる場合の基準であって、今より高い基準での運転管理は必要だと思っている。

武蔵野市は自主規制値もあるが、監視基準というものを設けている。その監視基準は維持管理上の基準ということで、メーカーが保証する自主規制値以上に、維持管理の中でもっと厳しい基準でやっていこうというものである。理論値で厳しくすることも大切であるが、運転やごみ質によって運転管理のあり方が変わることもあるし、排ガスの出る状況も大きく変わってくることも考えられるため、厳しい基準をつくるからには、しっかりとした管理と、そして市民の方の協力をいただきながら、高山市民が高山市の環境をトップクラスにしたということを書いていけるように、我々が率先して動いていかなければいけない責任もあるのではないかと思った。

市民一人一人がしっかりと責任を果たしていける環境も、ぜひ一緒につくっていただきたい。

煙突に関しては、もちろん高ければ効果は得られるのかもしれないが、やはり見た目ということも非常に大切にしていきたいので、59mが妥当なのではないかと思っている。

#### （事務局）

前回ご提示した委員会の資料3の2枚目に、維持管理目標値という設定をするというお話をさせていただきました。自主規制値を超えないことはもちろんですが、維持管理上うまく稼働し続けることができれば、自主規制値より高い目標を持った維持管理目標値も設定していきたいと考えております。

#### （委員）

自主規制値、煙突高さに関し、人的にも環境的にも十分安全であるということを理解させていただいた。

新しいごみ処理施設ができたときに、市民が喜んでそこに迎えられ、行ってみたいと思えるような、そんな施設にしていきたい。子供たちからも見たいと思えるような、そんな施設に最終的にはなってほしいと思う。

ごみに関しても、水銀などのようにどうしても分解できない、そのままになるようなものなど、今後もっともごみの種類や質が変わってくると思う。それに対する処理もその時々に応じて変わっていくと思うが、何しろ市民がごみを出すにしても、少なくともしょうという気持ちになれるような処理施設になってほしい。

#### （事務局）

今後皆さんにご意見を伺う予定ですが、施設の整備方針としまして環境学習機能や防災機能については力を入れたいと考えております。また、ごみの減量化も分科会を立ち上げて議論する予定です。ソフト面の整備も含め、近隣への公園の設置や子供たちの学

習など、周辺で散歩できるような親しみやすい施設を目指していきたいと考えています。

(委員)

近隣に住む私達にとって、自主規制値（B）という厳しい基準を今回設定していただき、とても安心・安全に暮らせると思っている。

この施設ができた暁には、今までの皆さんの意見もあったように、もう少しごみの出し方を我々も考えるようにして、この施設から出る、排出するガスの有害物質濃度を下げられるような活動もできればいいと思った。

煙突に関しても、特に問題ないと思う。

(委員)

私は実際に近所に住んでおり、これまでの委員の方が言われたことは、私が思っていたことと一緒である。

今の施設の煙突の高さはどれぐらいか。

(事務局)

今は40mです。

(委員)

近所に住んでいるが、今は臭いが来ないので、まだ低くてもいいかと思っている。

予算があるのなら施設入口近くにあるスペースを公園にしたり、きれいに整備して野球場にしたりサッカー場にしてもらえばよいと思っている。焼却場の入り口なので、施設はやっぱり汚いなと思われるよりは、きれいにしたほうがいい。

(事務局)

委員がおっしゃるスペースは、昭和40年頃から埋立処分場として、不燃物類を埋めていました。今は覆土していますが、地下10m程度ごみと土が埋まっております。

家などの建物は建築できないスペースであります。高山市の負の遺産をどうにかしてプラスに変えたいと考えております。ランドデザインにおいて、昔のように散歩やスポーツをすることができるような公園、あるいは木を植えて、自然に戻していく構想を検討しています。

(委員長)

周辺の整備に関しては、今日配付の参考資料も少し参考になる。また別の回に議論していただく予定である。

(委員)

排ガス規制値も下がってくるので、煙突の高さは59mではなく、もう少し低くてもいいと感じている。視覚、聴覚、嗅覚という感覚も人間のストレスとしては大きなものがある。あまり異質な物が見えるということは、人間的には良くないと感じている。煙



突の高さについては、できればもう少し下げること考えてほしい。

(事務局)

景観に配慮したいということで、煙突高を低くする方向でのお話が今進んでいると認識しています。

第4回の委員会資料3の8枚目、一番左側の写真が今の施設の煙突高40mです。こちらの写真の右が、規制を受けない煙突高59mのイメージです。

排ガスの拡散という環境面、航空法の規制、景観を考慮し、どのあたりが適切なのか、環境と景観とのバランスが大きな要素ではないかと考えております。

また、周辺町内会と煙突の煙が出る標高についてのお約束がありまして、標高を680m以上とする必要があります。煙突高を59mとすると、ちょうどそのお約束の高さになります。市としては59mが適切ではないかという考えはあります。

今各委員から煙突は59mよりも低くした方がよいとの意見をお伺いしましたので、目立たないような色や、建物と一体化させ目立たなくさせるなど、デザインの工夫も含め、検討していきたいと考えております。

(委員)

2つの議題、規制値並びに煙突高について、事務局の調査結果を聞き、また委員皆様の議論を聞いて、疑問に思っていたことは納得できた。

今後、様々な議題はあろうかと認識をしているが、こういう形でさまざまな事例調査報告をいただくと我々も判断しやすくなる。

先ほど100億円という予算の説明があったが、今のコロナ禍の財政的な出動が増えている中で、予算の制約はどうかという問題がある。

煙突高と自主規制値の方向性を今はこう決めたが、今後、さまざまな理由等々によって予算が増大していったときに、また全体採決として諮ったときに、やはり煙突高は低く下げて、予算を下げなければいけないといった総合的な判断や、予算とのすり合わせ部分も出てくるのではないかと懸念を感じた。

今後はエネルギー利用や、どんな環境教育をするのかという議論になる。環境教育についても、単純な教育、つまりごみの動きなどを普通に展示しても、ほかの地域と同じであまり面白くないという意見が出る気がする。例えば、そういったものによって収益性を確保して、それをある程度運営予算に充てるなど、運営に対する知恵を出すことも必要になってくるのではないか。

中長期的な議論の中で、今まさにお話のあった公園や周辺整備などについて、予算との兼ね合いを考えるとやはり煙突高は下げたほうがいいのか、全体的な最適化をどう図るかという視点は重要になるのではないかと感じたところである。

(委員長)

この事業中に、時代の要請などにより見直しをかけることも想定される。今の意見に対して、事務局から何かコメントはあるか。

(事務局)

非常に貴重なご意見だと思います。今後、計画を進める上での大事なポイントと認識しております。グレードの高い物を求めるということは、それだけコストも嵩むこととなります。ただ、下げられないコスト、削れないコストは守っていかなければなりませんので、様々なバランスの中でやっていく必要があると考えています。

今回高山市の施設規模において、自主規制値（B）で建設すると、本当に日本一の施設になると思います。高山市にはたくさんの方が観光にいらっしゃいますが、ごみ処理施設の視察にも多数いらっしゃることになると思います。

高山市の方向性である、CO<sub>2</sub>の削減、カーボンニュートラルへの先進的な施設としての機能、それに付加価値をどう付けていくかということも考えながら、また一方では、地元の皆様に有効に使っていただけるよう防災・避難所としての機能も持たせ、使いやすく皆さんが誇りに持てる施設になることを念頭に置きながら、コストの管理をしていかなければならないと考えております。

(委員)

資料2の1枚目、自主規制値（B）の図で、アンモニア水噴霧が二重構造になっているところについてお尋ねしたい。自主規制値（B）の場合に、焼却灰の量は変わらないのか。

(事務局)

焼却灰については焼却炉の下から出ます。ごみの量に比例して出ますが規制値にかかわらず量は一緒です。ただ、飛灰については自主規制値（B）になると、薬品をたくさん吹きますので、バグフィルタでの捕集量が多くなります。飛灰の量が増えると埋立処分場に負担がかかることとなりますが、一般的に灰の量はごみ量の7～8%ぐらいです。運用を工夫すれば、もう少し下がるのではないかと考えております。

(委員)

すると、その自主規制値（B）でよくなることは、排ガス中の有害物質濃度が下がるということである。

煙突の高さについては、煙突が高いと毒性が薄まり広く遠くまで行くが、煙突が低いと少し濃くて狭いところに行くけれども、毒性の少ない煙だったら煙突高は低くてもいいと思った。

ごみの事とは少し話は変わるが、以前、特別支援学校の子どもたちがまちづくりの調査の発表で「買い物に行ってトイレに入ったら着替えをするベッドが欲しい。でも整備してあるところがない。」と報告されていた。それを聞いた直後に市内のスーパーの身障者用トイレにベッドが新設された。これは素晴らしいと思い、市の観光課の人に話をしたら高山市もどんどん設置していると聞いた。そこまで設備が充実しているところは都会でも滅多に見られない。高山はすごいと思った。

というわけで、ごみ処理施設も、「高山市ならトップクラスの自主規制値（B）の設備を持つのは当たり前じゃないか」とみんなに言える状況であると思った。

(委員)

皆様の意見をお聞きして、皆様が言われるように、自主規制値の(B)のほうがやはりいいかなと思っている。高山市がトップクラスを看板に掲げる限りは、厳しい自主規制値(B)のほうが適当ではないかと感じた。

高山市は観光が大事な部分もあるので、煙突高に関しては59mがいいのか、55mがいいのか、50mがいいのか、それとも40mのほうがいいのか。高山市のいろいろな場所から煙突が見えるところをもう一度検証していただき、一方で環境的には地元の方との約束もあるので、その兼ね合いを考えつつ煙突の高さをもう一度検討していただけるとありがたい。

少し感じているのは、ペットボトルのお茶が皆に配付されていることで、これは皆に水筒を持ってくるようにとか、お茶は自分で準備してくださいと一言お話ししていただければ良いと考える。ごみ減量化を意識していることを見せていくところが減量化に関しては大切なことなのではないか。

(委員長)

同委員からは、「資料を二重配付しており、それがごみになる」というお話が以前あった。確かに、ごみ減量化という面ではペットボトルの話もそのとおりにかなと思う。

煙突の高さに関しては、先ほど事務局から説明があったとおり、59mの高さは地元との約束があるということなので、今日のところはそれで決めさせていただければと考えている。事務局としては目立たないような色や、建物と一体化させ目立たなくさせるなどの工夫で検討していくということであった。ただし、時代の要請など将来振り返るタイミングがあった場合には、地元との協議の中で再検討する余地があるのではないか。

(委員)

議論の振り返りをするならばひとつ。無触媒脱硝というのは決して古い技術ではなく、むしろこの20年ぐらい非常に進んできた新しい技術である。一方、触媒脱硝は昔からある技術で、NO<sub>x</sub>(窒素酸化物)を減らさなければいけないから触媒脱硝で落とすことは常套手段であった。それを燃焼制御とアンモニア噴霧によって、後ろの触媒脱硝設備を付けなくてもいいレベルまで減らせるところまで来た。その規制値のトップクラスが資料2の1枚目、真ん中にある②自主規制値(A)である。この技術で窒素酸化物を50ppmまで減らせるという、すばらしい技術である。

この技術のメリットは、後ろに触媒脱硝設備を付けないことで蒸気の量を節約できるから、発電効率が高くなることである。エネルギープラントとして、発電効率絶対主義で徹底的に電気を取り出すことを優先するならば、答えは真ん中②自主規制値(A)になると思われる。

でも、今回は環境重視で排ガス規制値を徹底的に下げる、排ガスを徹底的にきれいにする。それで環境都市高山をPRするための根拠とするという選択肢を選んだ、選ぶようとしている。

それは価値があると思うし、そうだとすればトップを目指す必要がある。であるなら、

③自主規制値（B）までもってきて、少なくとも出来上がったときに高山市が日本一と言えることが、高山市として誇れるものになるのではないか。

（副委員長）

委員の皆様には長時間にわたり、それぞれの立場で、それぞれの意見を述べていただき、改めてお礼申し上げます。ごみ処理施設近隣の方には、貴重な意見をいただいた。以前、あの埋立処分地にグラウンドがあったことは私も知っており、私もグローブやバットを持ってそのグラウンドで野球をしたことのある一人である。いろいろな思いがある中で、近隣の皆様から今この結論や意見をいただいたことに感謝申し上げます。

すばらしい施設が着々と建設に向かっており、建設に関する委員皆様のご意見、議論の内容は、市民の皆さんも知ることができ、ご存じであると思う。

新しい施設ができるからといって、持っていけば何でも焼却できるという施設では決していない。また、ごみ処理施設が厄介施設、迷惑施設では決していないことを、278町内を預らせていただいている役員として、21地区の代表の皆様に、ぜひとも声を高くして、私は述べさせていただきたいと思う。ごみ減量化のことも、町連として伝えていきたいので、今後とも皆様のご意見をいただきたい。

（委員長）

皆様の意見をまとめると、まず自主規制値については、ほぼ全員自主規制値（B）で賛成、または受け入れられるということである。

煙突については59mか、もっと低くてもいいという意見。将来的に見直しの機会があれば低くして欲しいという意見もあった。

煙突の高さに関する議論を続けるとまた随分時間がかかってしまう。地元との約束が59m以上にするということなので、今日は59mということで決めさせていただく。将来地元との話し合いの中で、見直しが可能であれば見直してもらおう。自主規制値（B）であれば、煙突の高さが何メートルか低くなるということは、そんなに重大な変更ではないと考える。

そういう機会を必ず設けるということで、この自主規制値（B）と煙突の高さ59mということにさせていただく。皆様よろしいか。

（全員了承）

（事務局）

貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございます。ご意見を参考にして、これからも進めさせていただきます。

煙突の高さにつきましては、これから建築の意匠的なもの、施設の運営的なもの、レイアウト的なものなど、ご相談申し上げます機会があります。フォトモニタージュも極力目立つ場所で資料を作成し、検討をしていただきたいと思いますと思っております。

今回、重要事項が一段落しました。次回新年度は、エネルギー利用、その後は環境学習、防災機能、施設運営計画等のご意見を賜る予定です。お忙しいこととは存じますが、

皆様ご参集いただきますようお願い申し上げます。

次回日程は、4月の下旬もしくはゴールデンウィーク明けを予定しております。どうぞよろしくお願い致します。

#### 4. その他

(事務局より委員交代の場合の手続きについて連絡)

#### 5. 閉 会

委員の皆様には、年度末で大変お忙しいところをご参集いただき、熱心にご議論・ご意見をいただき心より御礼申し上げます。

また本日、排ガス自主規制値と煙突高について一定の方向性を見出すまでにたどり着いたことに感謝を申し上げます。

今後とも、引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上をもって第5回の検討委員会を閉じます。